パブリックコメントの実施結果について

1 実施概要

広島県都市計画審議会 都市政策部会においてとりまとめた広島県都市計画制度運用方針(素案)について、意思決定過程の公平性の確保と透明性の向上を図るため、「広島県県民意見募集手続に関する指針」に基づき、パブリックコメント(県民意見募集)を次のとおり実施した。

(1)募集期間

令和元年8月26日(月)~令和元年9月27日(金)

(2) 閲覧方法

県ホームページ及び県,市町の都市計画関係部署等において閲覧 (詳細については,裏面のとおり)

(3) 意見の提出方法

- ア 郵送, 持参またはファックス
- イ 電子メール
- ウ 電子申請(広島県電子申請システム)

2 実施結果

パブリックコメントを実施した結果、2件の意見提出があった。

広島県都市計画制度運用方針(素案)の閲覧場所について

県ホームページのほか,次の場所で閲覧を実施。

県ホームページのほか,次の場所で閲覧を実施。	
閲覧場所	
県	行政情報コーナー(県庁南館1階)
	広島県土木建築局 都市計画課(県庁北館5階)
	西部建設事務所 事業調整・土砂法指定推進班
	西部建設事務所呉支所 事業調整・土砂法指定推進班
	西部建設事務所廿日市支所 事業調整・土砂法指定推進班
	西部建設事務所安芸太田支所 事業調整・土砂法指定推進班
	西部建設事務所東広島支所 事業調整・土砂法指定推進班
	東部建設事務所 事業調整・土砂法指定推進班
	東部建設事務所三原支所 事業調整・土砂法指定推進班
	北部建設事務所 事業調整·土砂法指定推進班
	北部建設事務所庄原支所 事業調整・土砂法指定推進班
	広島市役所 都市計画課
	呉市役所 都市計画課
	竹原市役所 都市整備課
	三原市役所 都市開発課
	尾道市役所 まちづくり推進課
	福山市役所 都市計画課
	府中市役所 都市デザイン課
	三次市役所 都市建築課
	庄原市役所 都市整備課
	大竹市役所 都市計画課
	東広島市役所 都市計画課
市町	廿日市市役所 都市計画課
	安芸高田市役所 管理課
	江田島市役所 都市整備課
	府中町役場 都市整備課
	海田町役場 都市整備課
	熊野町役場 都市整備課
	坂町役場 都市計画課
	安芸太田町役場 企画課
	北広島町役場 建設課
	大崎上島町役場 総務企画課
	世羅町役場 建設課
	神石高原町役場 建設課